

本人確認書類

(1) 次の官公署等発行（顔写真付）の書類の中から1点を提示してください。

マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、検定合格証（警備員）、無線従事者免許証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、小型船舶操縦免許証、公務員の身分証、在留カード、特別永住者証明書

(2) 上記(1)の本人確認書類の提示がない場合は、次の書類の中から2点以上を提示してください。

※健康保険証、年金手帳等の写しの場合、被保険者等記号・番号等、基礎年金番号の部分は見えなようにマスキングを施してください。

国民健康保険・健康保険・船員保険・介護保険・後期高齢者医療保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金・厚生年金保険・船員保険に係る年金証書、共済年金・恩給の証書、納税通知書、住民基本台帳カード（写真なし）、生活保護受給者証、高齢者手帳、各種医療証、住民票の写し等交付請求書に実印を押印しその印鑑証明書を添付、その他市長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類

(3) 上記(2)の本人確認書類で1点しか提示できない場合は、次の書類の中からもう1点を提示してください。

学生証、法人が発行した身分証、国・地方公共団体の機関が発行した写真付き資格証明書（(2)を除く）、貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、消印のある本人宛郵便物、公共料金の領収書、タスポ、運転経歴証明書、他市町村発行の転出証明書、その他市長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類